

議案第 1 号

岡山市及び総社市における連携中枢都市圏形成に係る 連携協約の変更について

地方自治法第 2 5 2 条の 2 第 4 項の規定により，岡山市及び総社市における
連携中枢都市圏形成に係る連携協約を次のとおり変更する。

令和 7 年 2 月 2 5 日提出

総社市長 片 岡 聡 一

提案理由

岡山市及び総社市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約に，
生活交通による公共交通ネットワークの充実に関する取組を追加するため，
地方自治法第 2 5 2 条の 2 第 3 項の規定により，市議会の議決を経ようと
するものである。

岡山市及び総社市における連携中枢都市圏形成に係る変更連携協約

岡山市及び総社市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約を次のとおり変更する。
別表を次のように改める。

別表（第3条関係）

I 圏域全体の経済成長のけん引

新たな産業の創出及び地域産業の振興	
取組内容	広域的な情報共有，企業マッチング等を行い，新たな産業の創出や育成に取り組むとともに，中小企業に対する人材確保等の企業ニーズに応じた支援により，地域産業の振興に取り組む。
甲の役割	新たな産業の創出，地域産業の振興に圏域の中心となって取り組む。
乙の役割	新たな産業の創出，地域産業の振興に甲と協力して取り組む。
地域資源を活かした商品や農産物の販路開拓・拡大	
取組内容	地域の強みや資源を持ち寄り，商品や農産物について，生産地と消費地とのつながりを強めるとともに，販路の開拓・拡大に取り組む。
甲の役割	商品や農産物の販路の開拓・拡大に圏域の中心となって取り組む。
乙の役割	商品や農産物の販路の開拓・拡大に甲と協力して取り組む。
国内外に開かれた広域観光の推進	
取組内容	圏域の歴史，文化，芸術，自然等の魅力を圏域外にも発信することにより，国内外に開かれた広域的な観光の推進に取り組む。
甲の役割	広域観光の推進に圏域の中心となって取り組む。
乙の役割	広域観光の推進に甲と協力して取り組む。

II 高次の都市機能の集積・強化

高度な中心拠点の強化	
取組内容	圏域全体にとって魅力ある質の高い高次都市機能を確保・強化していくため，高度な中心拠点の整備等に取り組む。
甲の役割	高度な中心拠点の強化に圏域の中心となって取り組む。
乙の役割	高次都市機能を活用することにより，地域の活性化につなげる。
広域的交通網の整備・利用促進	
取組内容	広域的な人やモノの円滑な交流・流通を促進し，高次都市機能へのアクセスを確保するため，圏域内の広域的交通網等の整備・利用促進に取り組む。
甲の役割	広域的交通網の整備・利用促進に圏域の中心となって取り組む。
乙の役割	広域的交通網の整備・利用促進に甲と協力して取り組む。

Ⅲ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

教育・文化・スポーツの振興	
取組内容	圏域住民の文化的な環境の向上に向け、学校教育・社会教育分野での交流や、文化・スポーツ活動機会の拡大に取り組む。
甲の役割	乙と協力し、教育・文化・スポーツの振興に取り組む。
乙の役割	甲と協力し、教育・文化・スポーツの振興に取り組む。
地域生活機能の強化	
取組内容	圏域内の集落機能の強化に向け、各地域における課題解決に取り組む。
甲の役割	乙と協力し、地域生活機能強化に取り組む
乙の役割	甲と協力し、地域生活機能強化に取り組む
災害対策の推進	
取組内容	圏域内の風水害対応力の向上等を図ることで、災害に強い圏域づくりの実現に取り組む。
甲の役割	乙と協力し、災害対策の推進に取り組む。
乙の役割	甲と協力し、災害対策の推進に取り組む。
環境保全の推進	
取組内容	持続可能な圏域の実現に向け、排出ごみ対策、環境保全や環境意識の啓発に取り組む。
甲の役割	乙と協力し、環境保全の推進に取り組む。
乙の役割	甲と協力し、環境保全の推進に取り組む。
生活交通による公共交通ネットワークの充実	
取組内容	広域的な移動手段を維持・確保するため、身近な生活交通をつなぎ、公共交通ネットワークの充実に取り組む。
甲の役割	乙と協力し、生活交通による公共交通ネットワークの充実に取り組む。
乙の役割	甲と協力し、生活交通による公共交通ネットワークの充実に取り組む。
圏域内への移住・定住の促進	
取組内容	人口の減少を可能な限り抑えるため、圏域内への移住・定住の促進に取り組む。
甲の役割	乙と協力し、移住・定住の促進に取り組む。
乙の役割	甲と協力し、移住・定住の促進に取り組む。

結びつきやネットワークの強化	
取組内容	圏域内の各主体の結びつきやネットワークの強化に向け、施設の相互利用や、地域課題解決のための多様な主体の活動支援・拡大に取り組む。
甲の役割	乙と協力し、結びつきやネットワークの強化に取り組む。
乙の役割	甲と協力し、結びつきやネットワークの強化に取り組む。
圏域マネジメント能力の強化	
取組内容	圏域市町のマネジメント能力の強化に向け、職員育成や、行政サービスの利便性・効率性等の向上に取り組む。
甲の役割	乙と協力し、圏域マネジメント能力の強化に取り組む。
乙の役割	甲と協力し、圏域マネジメント能力の強化に取り組む。

附 則
この協約は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。